

## 第 2 回土砂環境整備検討会－議事要旨

平成 17 年 2 月 14 日、神奈川県県土整備部、神奈川県企業庁利水局、国土交通省京浜河川事務所を事務局に第 2 回「相模川川づくりのための土砂環境整備検討会」を新宿三省堂ビルで、市民、学識者、関係機関、関係行政の出席をいただき開催しました。

この検討会は、平成 12 年 3 月から平成 15 年 3 月にかけて相模川の健全な土砂環境を目指して議論が進められた「相模川水系土砂管理懇談会」における相模川水系の土砂管理方針を示した提言を実現していくための具体的な方策について議論する場として設けられ、昨年度に引き続き第 2 回目となります。

各委員からいただいた主な意見は以下のとおりです。

### 1. 既往の置き砂事例について

#### 相模湖の浚渫について

- ・置き砂の設置地点の選定にあたっては置く場所の自然環境(動植物)への配慮が必要では。
- ・相模湖の貯水池では、現在上流端の 2km と狭窄部の 4km で浚渫している。粒度の分布は上流端では礫が 60% 以上、狭窄部では 0.75mm 以上の砂が 60% である。
- ・水質は、県の環境基準に抵触していない。栄養塩については、アオコが発生していることからわかるようにリンが水質中にふくまれている。そのため浚渫土砂にも含まれていると考えられる。
- ・ダム湖に一旦蓄積された有機物の挙動については、逐次追跡していく必要がある。
- ・浚渫土砂の粒度分布について、具体的なデータで提示してほしい。→神奈川県企業庁相模川水系ダム管理事務所: 3 年に一度調査している資料を提示したい

#### 全国の事例について

- ・全国の置き砂事例の事業費とその効果を提示してほしい。
- ・全国の事例における、置き砂設置地点の選定理由、自然環境への影響把握状況について確認すること。

### 2. 置き砂の実施計画について

#### 置き砂の設置位置について

- ・土地連合会では、置き砂の取水への影響及び水質への影響が不明な現時点では、堰上流での設置は反対である。置き砂によってどのような影響があるか明らかにすること。

#### 置き砂の実施方法について

- ・置き砂の実施にあたっては、漁業関係者、農業関係者に広く呼びかけ説明を実施してほしい。
- ・相模川における土砂の持ち込み・持ち出し禁止の条例との整合が必要である。

#### 置き砂の質について

- ・ 現況の置き砂の量で、粒径が粗い土砂が調達できるのなら、D地点より上流側におくことも考えられる。
  - 事務局:土砂の質については、現地で調達できる粗粒分を考えている。しかし現況では、加工を十分しなければ上流部で設置できるほどの粒径の土砂を得るのは難しいと考えている。関係者の理解を得た上で徐々に川の上流で実施していきたい。
- ・ 現況のヤードの浚渫土砂は細かいと考えられる。D地点の実施にあたっては魚類への影響がないよう留意し、置き砂の質は砂礫主体で実施してほしい。
  - 事務局:シルト分を除いたものでとりあえず試験的に実施したい。

#### 現況の浚渫土砂の質について

- ・上流端 2k 礫(2~75mm)粒径が 60%、中流 3k 砂 60%、下流 4k シルト 60%である。鶴川合流点から狭窄部で粒度分布が急激に変化する。
- ・現在上流端で深堀をしている。その地点に昨年の 2 回の台風で堆積した土砂は、2~75mm の礫分が約 60%、砂分が 34%程度であった。中流の狭窄部になると礫分が 0 になった。このように洪水がきた条件が良いときであっても浚渫土の現状はこのようなものである点を認識してもらいたい。
- ・浚渫土砂を基本的に用いるのであるが、洗浄もふくめた質の担保を当初から実施していく必要があるという発言が多い様である。

#### 置き砂に用いる土砂の調達について

- ・ダム上流端の桂川と鶴川合流点付近の土砂は活用できないか。水系一環の議論であるから、山梨県区間の土砂の活用も検討されるべきである。

#### その他

- ・粒度組成の定義(砂、礫、シルト)を教えてください。

#### 置き砂の量について

- ・4,000~5,000m<sup>3</sup> の土砂では、土砂の移動実態を把握するモニタリングには不十分では、土砂移動実態の把握手法についてより議論を深めるべきである。
- ・4,000m<sup>3</sup> の土砂は、地形変化を起こすには不十分であるが、生物に影響を与えるに

は十分である。重要なのは、その影響が及ぶ範囲と回復に要する期間を把握することである。

### 3.モニタリング計画について

モニタリング計画の概要について

- ・モニタリングから、将来計画までの具体案の議論が必要である。
- ・モニタリング、置き砂設置、浚渫土からのシルト分除去など事業全体規模(費用)について明らかにすること。
- ・4,000m<sup>3</sup> 程度の投入土砂量では地形変化は少ないと考えられる。そのため生態系に特に着目し、置き砂の上流と下流で生態系の調査を実施するべきである。さらに、障害となっている取水堰の堆砂に関して、次のステップに進むため取水構造、取水の方法、洪水時の取水の情報等を整理しておくべきである。
- ・昭和 30 年代の河川に戻すことを将来的な目的に見据え、堰や漁業の問題をどのようにクリアし、将来に結びつけていくか戦略的なモニタリングを実施していくべきである。
- ・最初の段階でモニタリングを網羅的に実施し、注目する項目を抽出することで、将来に結びつける戦略的モニタリングの実施につなげて行くことができると思われる。また予算的にも継続して実施できるようになると考えられる。
- ・モニタリングで確認すべき重要な点は、生態系に対する最初の影響と、その回復過程である。

モニタリングの項目について

- ・置き砂の中に含まれる嫌気性有機物の定性的な影響を把握する項目について教えてほしい。
- ・嫌気性の物質は、土砂を設置している間になくなると思われる。また、土砂に含まれる有機物の含有量については、粗粒有機物の含有量を把握すればよいと考えられる。

### 4.その他

- ・勉強会は、市民団体にも早い段階で実施してほしい。漁業・農業の勉強会に参加する方法でもよい。
- ・藤野町等運搬ルートに当たる市民への説明する必要がある。
- ・市民には、事業費とその効果についても説明してほしい。

## メンバー

| 区分   | 氏名    | 所属                    | 担当部門      | 備考          |
|------|-------|-----------------------|-----------|-------------|
| 市民   | 氏家雅仁  | 桂川・相模川流域協議会           |           |             |
|      | 臼井勝之  | 相模川河口の自然を守る会          |           |             |
|      | 篠田授樹  | 桂川をきれいにする会            |           |             |
| 学識者  | 浅枝隆   | 埼玉大学大学院理工学研究科教授       | 環境工学      | リバーカウンセラー   |
|      | 作中宏   | 神奈川県水産総合研究所内水面試験場長    | 魚類        |             |
|      | 佐藤慎司  | 東京大学大学院工学系研究科教授       | 海岸工学      |             |
|      | 砂田憲吾  | 山梨大学大学院医学工学総合研究部教授    | 魚類、底生動物   | 河川工学        |
|      | 西村和久  | 東京都漁船保険組合専務理事         | 魚類、底性動物   | 水辺の国調アドバイザー |
|      | 浜口哲一  | 平塚市博物館学芸員             | 生物学       |             |
|      | 星野義延  | 東京農工大学農学部助教授          | 植生管理学     |             |
|      | 山本晃一  | (財)河川環境管理財団河川環境総合研究所長 | 河川工学、河川環境 |             |
| 関係機関 | 落合良延  | 相模川沿岸用水堰連合会長          | 農水        |             |
|      | 菊地光男  | 相模川漁業協同組合連合会代表理事会長    | 漁協        |             |
|      | 川村耕一郎 | 神奈川県内広域水道企業団浄水部長      | 上水        |             |

|      |      |                                |          |             |
|------|------|--------------------------------|----------|-------------|
| 行政関係 | 三井時男 | 山梨県土木部治水課長                     | 河川管理者    | 山梨県指定区間     |
|      | 今井雄二 | 神奈川県県土整備部河港課長                  | 河川管理者    | 神奈川県指定区間    |
|      | 山下勝  | 神奈川県県土整備部砂防海岸課長                | 河川・海岸管理者 | 神奈川県砂防・海岸区域 |
|      | 大野洋一 | 神奈川県県土整備部相模川総合整備事務所長           |          | 神奈川県指定区間    |
|      | 原田勝雅 | 神奈川県企業庁利水局利水課長                 | ダム管理者    | 県管理ダム       |
|      | 大谷利春 | 神奈川県企業庁利水局相模川水系ダム管理事務所長        | ダム管理者    | 県管理ダム       |
|      | 前野弘幸 | 神奈川県企業庁利水局相模川水系ダム管理事務所相模ダム管理所長 | ダム管理者    | 県管理ダム       |
|      | 酒井信俊 | 山梨県上野原市企画課長                    |          | 浚渫土搬出地      |
|      | 中島健  | 神奈川県藤野町企画課長                    |          | 浚渫土搬出地      |
|      | 矢口五郎 | 神奈川県城山町建設経済部長                  |          |             |
|      | 清水力  | 国土交通省関東地方整備局相模川水系広域ダム管理事務所長    | ダム管理者    | 直轄管理ダム      |
|      | 海野修司 | 国土交通省関東地方整備局京浜河川事務所長           | 河川管理者    | 直轄管理区間      |

(市民、学識者、関係機関：五十音順)

事務局

神奈川県県土整備部河港課

神奈川県企業庁利水局利水課

国土交通省関東地方整備局京浜河川事務所調査課